

会議要録

会議名	第1回 八王子市消費生活審議会	
日時	平成24年12月12日(水) 午後2時～午後4時	
場所	生涯学習センター第5学習室	
出席者氏名	委員	和田清美委員(会長)、鈴木麗加委員(副会長)、石見光夫委員、 武石誠委員、堂坂日出夫委員、深沢靖彦委員、梶原寸真子委員、 坂本光弘委員、平塚忠勇委員
	説明者	山崎寿子消費者行政担当主幹、福田秀之主査
	事務局	田村隆史主任
欠席者氏名	高橋巍委員	
議題	(1) 消費生活基本計画の実施状況について ①消費者行政の動向について ②消費生活基本計画平成24年度上半期実施状況について ③基本計画の検証・評価方法について (2) その他	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	0名	
配付資料名	<当日配付資料> ○消費者問題に関する2012年の10大項目(国民生活センター) ○消費者教育の推進に関する法律の概要 ○特定商取引法の一部を改正する法律(概要・骨格)(両面刷り) ○平成20年度消費生活基本計画の実施状況(仙台市) ○八王子市消費生活基本計画にかかる検証・評価方法について ○消費生活ニュース・くらしのレポート <事前配付資料> (12月5日送付資料) ○平成24年度消費生活基本計画の実施状況	

会議の内容

事務局：定刻前なのですが、初めに事務局からお知らせがあります。本日、荒木生活安全部長は基本構想特別委員会という議会に出席のため、欠席ということで連絡が入っております。ご審議のほどよろしくお願いたしますという旨承っております。また、4月に人事異動がございまして、前設楽消費者行政担当主幹が行政経営部経営管理室次長に昇格となり異動いたしました。山崎主幹が子育て支援課より異動してまいりました。

主幹挨拶

事務局：それでは平成24年度第1回八王子市消費生活審議会に入っております。和田会長、よろしくお願いたします。

和田会長：では、平成24年度第1回消費生活審議会を開催させていただきます。高橋委員からの欠席の連絡があり、定数10人のうち、9名の出席をいただいております。規定を満たす委員の出席があるので本会は成立するものとします。

和田会長：事務局より、本日配付の資料について説明をお願いいたします。

【事務局説明】

事前配付資料及び当日配付資料の確認

■議題(1)①について

和田会長：消費生活基本計画の実施状況について、事務局より説明をお願いします。

【事務局説明】

消費生活基本計画の実施状況について説明
消費生活センター事業の報告

和田会長：消費者行政の取り組みについて何か質問あればお願いします。…ないようなら、二点目の上半期実施状況について、質問があれば、お願いします。

山崎主幹：下半期も入っているが、あくまで予定。それも踏まえてお願いたします。

和田会長：実施済みはわかりますが、着手について、資料4を見ると、着手はしたが実施には至らなかった、というのがあるが、そういう意味で「着手」を理解してよいのか？そうすると、上半期の段階で着手したけれども実施に至らなかったの、実施済みではないと。未着手とも違うんですね？

山崎主幹：まったく何も手を付けていない、予定もないというのが未着手で、手は付けたが完成に至らなかったということになると実施済みともまた少し違うのかなということで、着手という項目を設けてあるという風に解釈しております。

和田会長：そのように解釈していて、所管課に照会をかけたところこのような内容が返ってきたということですね。下半期になると実施済みに移るといっていいですか？

山崎主幹：今回イレギュラーで上半期のみで聞いてしまっております。本来なら年度が終了した時点で聞きますので。

和田会長：では現段階では、着手はしているが実施済みではないと。

鈴木副会長：どこまですれば実施済みになるのか？たとえば1ページの(1)-1のように研修を1回でもすれば実施済みになるのか、3のように登録基準を制定して1団体受付だと登録受付だけなので着手だけなのか。ど

こまでいけば実施済みになるのか、よくわかりません。

山崎主幹: 本当はいろいろな事業が想定されるかもしれませんが、今回はたまたま研修があったので、その事業については実施済み、団体の受付についてはまだ受付している途中であるので実施済みとはできないだろうという判断の中で着手という形をとらせていただきました。事業によっては書きようがないものもあるかとは思いますが、しかし確かに基準があいまいではあるかと思えます。

鈴木副会長: 当初予定されていた予算の消化が終わると実施済みになるのでしょうか？

石見委員: 確かに当初の計画というのがしっかりとあれば、終われば実施済みとできるだろうが、ずっと流れている話だから難しいですね。ちょっとでも始めれば着手済みだろうし、かと言ってどこで終わるのかと言うとずっと続くような項目もたくさんありますよね。だからたとえば出前講座が今期目標 10 件と言って実施したら済みとなるだろうが、出前講座実施推進となると難しい。確かに着手済みとなるとごまかされているような気もしないでもないですが。

坂本委員: 今議論になっている、実施済み、着手、未着手は、これは主な取り組みにつくのではなくて、今回ですと上半期取り組み実績のところにつくべきものではないかと思う。1-(1)の 1 でいうと、実績のところには一つだけ記載があるが、他にも基盤整備等あるはずだ。しかしこれ一つを実施したことによってこの取り組み 1 が実施済みでもう終わりという話には当然ならないわけですね。だからこの 1 がかかるところが、横の実施項目にかかるものではないかと思えます。

和田会長: そのとおりだ。評価のところにもかかわってくるが、1-1 で方向性を評価をするとするとこれだと極めてあいまい。一事業に対しての実績を総合的に評価していくとなると、きちんとした客観的な基準を定めておかないと極めて恣意的になってしまう。

堂坂委員: 一般的にはタイトルは確かにやらなければならないことが並んでいると思うし、それはいいと思うんですけども、この期間中にどういうことをどの程度やりたいかというのは、基本的にはできるはずなんですよね？それがないと計画にはならないと思えますので。そういうものを作ったならその達成率、20%だとかそういう表現で書いてもよいのではないかという気も致しますけれども、一括りで言えば、実施済みだとかおおよそのところで決めてしまうところもあるかと思えますが、例えば今期 10 件やりたいという考えだとすればそれで 8 件達成していたら 80%というような表現をしてもよいのではないかという気がします。そういうところまで出してしまうと、後でいろいろ批判が出てきて大変になることもあるかもしれませんが、具体的にはやっぱり、自分たちがもった目標に対してどれくらい達成したかという達成率を表現してもらったほうがわかりやすいような気がする。

武石委員: 評価という形には、恣意性を排除した客観的な評価が必要になると思うのですが、これを見ていて問題というか今後の課題なのかもしれませんが、主な取り組みと書いて上半期下半期という形で評価という表示になっていますが、この主な取り組みに対してたとえばそれぞれ今年度どういう項目をやるかというのが本来次にあって大項目小項目、で、その小項目に対して上半期済んだかどうか、という評価をするなら分かるんですが、例えば主な取り組みで、1の(1)の1に、基盤整備を推進しますとあるが、これは何をするのか、何を以て達成するのかしないのか、これはあくまでも担当課の自己判断でやるとすると、それを消費生活センターのほうで総括して総合評価するといっても、それはどういう基準で評価するのか、非常に錯綜してお互い恣意性が入ってくるような気がするので、主な取り組みの下に本来は当年度対応事項とか次年度対応事項とか、細目があるはず。そもそも年度計画にどうい

うことをやるのかがあるはずなので。それがあって初めて評価するしないというのが出てこない、これだと大項目中項目があってすぐ評価、そうすると細かい形で評価がまったくできないので。担当課も判断に困るんじゃないんですかね。

石見委員：滞納対策本部と連携して多重債務者のことを上半期は何かやる、という小項目があったんじゃないですか。4/25 に研修したから非常によくやった、ということでしょう。武石委員が言うように、もう少し細かく、多重債務者の納税について対策本部と具体的打ち合わせを実施したとか。

山崎主幹：滞納している方は多重債務に陥っていることもあるので、連携してうまく多重債務の相談窓口を案内することによって、根本的に生活を再計してもらって滞納を解消しようというような目的の研修です。

梶原委員：過払い金の訴状の書き方とか教えてあげているようです。

石見委員：サラ金業者から過払い金を返してもらって納税してもらおうというような打ち合わせをする計画があって、上半期はそれをちゃんとやりました、だから○がついているということですね。

和田会長：やっぱり事業計画はもっときちっとしているんじゃないですか？行政のですから。たまたま上半期の取り組みが書いてあるようですがそれに対して実施済みなのか着手なのか、というのは欄の位置がそもそも違う。

石見委員：主な取り組みじゃ確かに少し抽象的なんですよ。これを見ると、まあ○しておくかというような。

武石委員：実際にはこの裏にちゃんとした計画があるはずなんですよ。それに対してどれくらいやったかというのを表現しているのだろうが、我々にはそれが見られない。計画を見せていただけのものは別として、必ずそれがないと、感覚でやっていることになりますから。

鈴木副会長：仙台の評価項目に、実施状況と計画の達成状況と2つあるんですが、これはなんですかね？今、皆計画の達成状況を念頭に入れながら話をしているはずなんですけど。

和田会長：今で言うと、この達成状況は実施状況でAとなった取り組み事業についての記載なんですよ。Aのみを達成状況について評価しようと。

武石委員：仙台の上から5番目を見ると、実施済みに○、担当評価はb、ほぼ計画通りに達成できたらbで、計画以上にできたらaだと。これは担当課が実施した状況の評価している形でabcをつけているということですね。

鈴木副会長：計画実施済みと言うと計画が終わったみたい。着手したが実施には至らなかった。

武石委員：着手はしたが実施には至らなかったというのは、何をもって着手と言うのかということと、実施済みというのは何をもって実施済みというのが、よくわからない。

鈴木副会長：そこには計画を実施したかどうか、という風にふつうはね。計画はどうだったのかってやっぱりわからない。

和田会長：まだ仙台の場合は、これを見ると施策の方向があり主な取り組み事項があって、具体的な施策が入っているわけですよ。それでをもって評価するというのが、まだやっぱり。

武石委員：民間では着手と実施って基本的には≡なんですよ。着手はしたが実施しないっていうのは、民間の分析評価の場合はやりましたけど実施しませんっていうのは何言ってるんだという感じになります。役所の慣例なのかどうか分からないが、この評価自体おかしいなと思います。

和田会長：役所だって予算支出とかしっかりしているわけですからね。

山崎主幹：それは基本年度内で。

武石委員：逆に着手したというのは確保できているということで、でも成果は出ていないから実施していないという逃げの言い方のような気がしないで

もないですね。

坂本委員:着手したけど実施には至らなかったというのは、予算だけの問題でもなく、多分さまざまな理由が考えられるわけですよ。こういう風な流れでうまく進められると思っていたんだけど、なんらかの障害があって思うように進められなくてちょっと中断してしまったとかですね。だからbの着手したが実施には至らなかったというところは、さらに多分細分化されるんでしょうね。それよりも今武石委員や会長が言ったように、予算内に見るところで主な取り組み事項、次に具体的施策がありますよね。その具体的施策、武石委員が言う小項目、いわゆる中長期、短期そのような時間軸に分けたものがまずあって、その中のたとえば一番手っ取り早くできる滞納対策本部云々というところが上がってくると。それに対して、どのような評価をするかは別として、実施済み、着手、未着手という評価がつくという流れだと非常にわかりやすくなるのかなという気がします。

鈴木副会長:しかし仙台のものもあまりわかりやすくない気がする。具体的施策は八王子の主な取り組みと同じような文章ですよ。推進しますとか。やはり仙台も計画はなんだったかよくわかりませんよね、結局。計画以上に達成といわれても、何が計画だったのかわからない。なんでそういえるんだらう。やはり主観的な評価にならざるを得ないんですかね？

堂坂委員:評価は主観であっても、計画としてはある程度質問に耐えられるようなものでないと、公式にこれを表に出したとすれば、我々以上にもっといい質問が出てくると思うが、それに耐えられるようなバックデータがなければちょっと出すのは難しいですね。内内で計画を持っても構わないが、どれくらいあってどこまで達成した、だからこの説明に使えますよ、というようなものはちゃんとできているかどうかということが必要なものではないかという気がする。

鈴木副会長:そもそも計画があまりなくて、でもやったことはやったから、これをどう見るかという話であれば、この評価項目は使えないですよ。計画がないとなれば、また別のやり方で考えないと。

鈴木副会長:何を評価したのかをもっと具体的に。項目がわからない。

和田会長:施策で言ったら事業評価しているでしょう?八王子市は。

山崎主幹:そうですね。

和田会長:その準拠というか基準というか方向性、それはお調べになっていますよね？

山崎主幹:そうですね、毎年各事業は担当所管が取りまとめをして行政評価しています。

和田会長:これと同じようなやり方で？

山崎主幹:そうですね、あれはゆめおりプランという八王子市の行動計画をもとに項目ごとに優先順位ですとか、来年度以降いかに施策の目的に効果的だったかとか、そういう形の評価になっていますので、まさにこの何か目標というものはわりと漠然としたものに対してそれぞれの所管のそれぞれの事業がどういった効果を発揮したのかというある意味これと近いものがあるって、そういう具体的な事業に対して完成度はどれくらいのものかはない部分はございます。

鈴木副会長:もし計画がないんだったらそっちの考え方のほうが近いですよ。これやったらこれやりましたと、こういう反応があって効果があったという、そういう評価になるんじゃないですかね。

石見委員:例えば民間だと売上とか数字で評価できるからわりとやりやすいんだと思うんですけど、こういう管理部門というのはやはりこういう話になるんですよ。けれど何に対してやったとかやらないと言わないと、特に実施済み、評価Aなんて言うと、何をもちてAなんだと突っ込まれるわけですね。

鈴木副会長:例えば一番最後のA3の表なんですけど、施策の方向3の3の(2)の1なんですけど、実績なしなのに実施済みに丸がついているのが分からないんですが。

山崎主幹:いつでも対応する体制はとっているんだけど、たまたまこういった事業者がいなかった…。

鈴木副会長:それは着手？

武石委員:公表していないから実績なしなのでは？公表するようなことがなかったと。やる体制は整えていたが、該当する事例がなかなかなかったと。

鈴木副会長:だったらそこが分からないと、もしこれ表に出すんだったら絶対皆不思議に思うと思うんですよね。なんでそういう評価になったのか分からない。

和田会長:むしろ実績なしだったならいいんじゃないの、ということになりますよね。

鈴木副会長:もともと必要だったのかというね。

和田会長:提案事項のところすでにしておりますけれども、ある問題があって、評価ってすごく難しいんですよ。

石見委員:自分の評価ならまだいいと思うのですが、他の課について評価がありますよね。よその課を評価するというのはとても難しいと思う。市役所では消費生活センターが他のセクションを評価してもよいことになってるんですか？組織的に。

山崎主幹:男女共同参画などもそうなのですが、その施策そのものが庁内の他の所管との関連する場合というのは、あくまでも消費者行政の観点から見てたまたま農林課の事業が消費者センターに対してどうであったか、効果的であったか、良かったか、影響したかという観点で評価するということはわりとあることです。以前男女共同参画におきまして、男女共同参画もいろんな課にわたるんですけども、男女共同参画のためにうちの事業をやっているんじゃないと言われてたりもするんですが、そうではなくて男女共同参画という切り口でたとえば子育てとか福祉の関係を見ると、保育園の待機児が減ることで女性の社会進出が進むから、男女共同参画的には保育園の待機児解消は、待機児解消のためにやっているんだらうけれども、女性の進出という面では男女共同参画にも効果的でしたよ、というようなそんな縦横の評価というのは、ほかの所管でも行われているところではございます。

石見委員:ということはここに挙がっているのは、他の所管では消費者問題ということで意識しておられる。

山崎主幹:説明としては、あくまでも消費者行政の観点から、たとえば地産地消では交流が進んだので消費者にとっては有益な事業だったので評価します、というような説明になっていくかと考えています。

和田会長:たとえば男女共同参画の評価はどのような形になっていたのか？

山崎主幹:こういう事業を行うという目標があって、それに対してあえて真ん中を置かない4段階評価です。真ん中を置くと皆真ん中に○をしますもので、進まなかったのか進んだのかわかる4段階評価でした。

和田会長:その目標というのは、個別事業ですか？

山崎主幹:主な取り組みのレベルだったと。目標というかやるべきことというような。

鈴木副会長:そうすると実施済みとか着手とかではなくて、進んでるとか何となく現在進行形的な。そちらのほうがわかりやすい。実施済みとかで○をつけるならアバウトなものではなくて当初の予定がもっと具体的でなくてはいけませんよね。たとえば上半期に研修を3回実施すること、としたら3回すれば実施済みとなるし。でもそうではなくてぼんやりしているじゃないですか。でもある意味これが目標なんでしょうね。だからこれ実施済みってずっと○つかないですよ、きつと。常に推進中なん

じゃない？ただある程度これに対してこういう評価が見込まれるというのを文章で説明するほうがふさわしいかもしれないですね。もし目標値がそんなに簡単に設定できないのであれば。

坂本委員：ちょっと別の視点から。先ほどの主な取り組みに対して実施するための計画項目のようなものを準備してくださいと。あわせてそれに対する期待効果のようなものですね。こういうところを狙ってこういう施策を打つんです、というものがあって初めて取組実績が出て○だったのか×だったのか△だったのかという評価が一番わかりやすいかなと思うんですね。それで、この審議会のもう一つの側面として先ほど主幹から説明がありましたように、1-1 から始まって、3 までずらった項目があると。でも今年度たとえば下半期にはこういう状況があるからこれをもうちょっと重点的な項目にしたらどうですか、というような優先度の変更だとか来年度これにもうちょっと力を注いだほうがいいんじゃないでしょうか、というようなことも審議会の役割の一つなんじゃないかと私は思います。で、それが今のこの状況でできるかということ、それだけを検討する情報がないというのが率直なところですね。評価以前の問題としてやはりそのプロセスですね、そこをもうちょっときちっと伝達することが必要なような気がします。

和田会長：ちょっとこれでは協議はできないですね。

梶原委員：担当所管がどういう目標をもって消費生活行政とかかわるところで自分たちの所管の中でどこに関わりを持ってどういう具体的な目標を掲げていくかというのがしっかり伝わってこない、というのがありますけど。

武石委員：担当所管ということて明記されているということは、この所管自身がこの項目ごとに事業計画をきちんと立てているわけですよね。

山崎主幹：この主な取り組みを担う課としてこちらのほうでピックアップしましたので、たとえば農林課が消費者行政のためにこういう計画をたてることではないことだと思うんですね。農林行政のために1年間の計画を立てておりますけれども、その中のある項目というのが、それを進めることによって消費者行政にとってこの施策の方向と合致することによって消費者行政が進むという形になっておりますので、担当所管はその目的としては立てておりませんが、うちのほうが、立てた事業計画を拾い上げて、これは進めてもらおうと消費者行政がより進むなというものをうまくこの中に当てはめてあげるのがうちの役目なのかなと。

武石委員：その当てはめたものっていうのは持っていらっしゃるんですよね？バックデータとして。担当所管の事業計画としてそもそも立てている年度計画で、例えば産業政策課とありますが、この項目は産業政策課が所管課になりますよという形で投げかけて、その年度計画・事業計画の中のこの項目が該当項目ですよね、というものがあられるわけですよね？

山崎主幹：他の所管で計画を立てるときには、まだ各所管でやっていない事業を計画に盛り込む場合などもあるわけなんですけど、この消費生活基本計画に関しましては、わりと他の所管でもすでにやっている事業を、消費生活の推進に合致するような事業をすくいあげて。

武石委員：そのデータがないと、事務局はわかっているけど、こういう文書にしてやった場合に、主な取り組みというのはこの項目でこういうことを意図してやっているのですよという、その意図したものとあっているのかどうなのかというのをチェックすることもできるわけですよね？ちょっと足りないのではないのか、他の課もあるのではないのかという感もあります。ですから担当所管を決めること自体がそこだけでいいのかということもあるのではないのかという気がします。

堂坂委員：確かに今皆さんおっしゃったことはその通りですが、別の見方をすれば、主な取り組みというところと上半期の実績というところ、個々の部

分で 24 年度の上半期の実績に入っている具体的な内容が主な取り組みの中に入ってきて、それでこれに対して実績はこうだった、という風に入ってくればそれである程度の内容がわかってくるんじゃないかという、例えば 1-1 の(2)の 2、健康福祉総務課のところでは、24 年度の上半期の取り組みの数としては、ここに成年後見制度講演会 1 回ですとか、数字が入っていますよね。こういったものが主な取り組みの下に入って、年度でこういうことをやりますよという数字として入れれば、実績のほうにその数字が移ってくれば、一応実施して達成度もここで見られるわけですから、そんな風な表現の方法をとれば、単なるイメージを評価するという形にはならないのではないかなど。例えばこういう制度を推進したいというのがあって、具体的な数値がないとすれば、こういう窓口を作るんだ、という表現をすれば、窓口を作ったから計画は達成できたという表現ができるんじゃないかなという気がします。それから、年度を通して窓口の中にこういう業務を促進したいというのがあれば、窓口をつくって促進中、となれば実施済み扱いになるわけだが、具体的に見えるような例を並べてそれに対して実施状況を明示するということにすれば、かなり評価の裏付けになるのではないか、という気がします。

梶原委員：検証評価を中途にしたためにこういったことになったんですね、きっと。もしこれを中間の評価でなく 1 年間をまとめて年間の評価にしたら、もっといいものができたかもしれない。だがおっしゃるとおり、上半期下半期と分けても具体的なところは主な取り組みのところに入れ込んでそれで評価をしていけば、折衷案になるかと思います。

坂本委員：それは失礼ながら辻褃合わせに過ぎない。一般市民の方からは到底受け入れられない話ですね。

堂坂委員：今のこの状態では、我々が見てもなぜこの評価が出たのかわからないが、ここにあるのは実際使った数字だと思うので、その数字が入ってそれで評価されるとなれば、それは嘘ではないわけだから、あとは表現の方法を考えればよい。

鈴木副会長：その主な取り組みがすなわち目標・予定であって、その目標を達成するために、たとえば成年後見制度の連絡会を何回やるかとかはあらかじめ決めてはいないんですね、きっと。ただこういうことをやるためにやったことをもってして実績に書いているから、だから結局私の意見としては、だとすればこの仙台方式の評価方法はやめたほうがいいのではないか。結局実施済みというと一般市民の感覚からすると、何を予定していてその予定が達成されたことをもってして実施済みとするので、先ほどの男女共同参画のような行動中だとか推進中とか、常に推進中だがそれでも 4 段階もあるという話でしたよね？

山崎主幹：そうですね、「全然進まなかった」「やや進んだ」「進んだ」「とても進んだ」ということで、やはり男女共同参画のときも目標値が定めにくく、目標値に対する進捗度というのがはかりかねたことと、男女共同参画も目標が遠い先にあるところなので、去年よりは進んだかなというような評価だったように記憶しています。

鈴木副会長：そちらのほうが、現実合っているような印象ですけどね。あらかじめこうしようというのがはっきり決まっていなくて、シンプルにしようと思えばするほど、じゃあ何が最初に予定されていたんですかとなってしまいうけれど、多分それまではやらない、やれないというか、分野的に。

山崎主幹：計画に各所管を割りこむときには今やっている事業そのものはそこにあるのである程度盛り込んでいたが、果たしてどれくらいその事業をやったらこの施策に合致するのかというのは恐らくやっていないので、その目標地点というのは定めていないということになりますが、ただこの所管がこの事業、という目安はあることはあります。なのでそこに具

体的な数値を入れるのか否かというところですかね。

鈴木副会長:そうですね。進みますとかやや進みますとかのほうが分かりやすいかなというのと、あとこうい効果があったというのは、数値だけではなくて、何か言葉で評価するのも合わせて出したほうが良いかなと思います。わかりやすいようでわかりにくいですよ、シンプルな評価って。

深沢委員:実施済みと着手ということで、1-1の(1)の2では上半期は防犯対策連絡会があって、下半期は予定ということで着手ということになっていますが、4では下半期も随時イベントの予定があるにもかかわらず、実施済みとなっている。この違いというのが私にはわからない。評価はだれがつけているのか。

山崎主幹:評価につきましても、各所管に記入してもらったので、この箇所は産業政策課が記入しています。ただ今回上半期の実施状況はいかがですかという風に照会したので、下半期もちろんやるが上半期は24回できたため実施済みとしたのだと解釈しています。

深沢委員:ではその上の3だが、これは上半期で4項目あるが着手となっている。下半期の予定がないならば実施済みではないのか。だれが評価したのか。

山崎主幹:こちらにつきましては、消費生活センターが基盤をつくってその団体を登録するという働きかけを継続して行うために実施済みとまでは言えないのかなという判断です。ご指摘のとおり表としては見やすいんですが、判断に至るところの基準があいまいかなと。

深沢委員:先ほどから話に出ているように、一年を通したほうがよいんじゃないかというご意見もありましたし、それでなかなか今の状況だと難しいというのが結論的にはあると思うんですよ。だから担当課の横の欄に進行状況というか論評というか、今はこれを進行中ですよというようなことを書いておくとか、そういうことをしないと一般的に公表されたときに解釈をするのは難しいのかなと思います。我々も現状のように私にはわかりませんという質問が出てしまっている、ほかの人たちはもっとわからないことがたくさん出てきてしまうのではないかと思う。

武石委員:たとえば、中間発表するという形でこの表を活かすのであれば、主な取り組みの横に上半期取り組み項目と書いて、それで実施済みとか着手書いて、それで下半期はこういう取り組みをします、という並びにしないと。また、1-1の(2)の3なんかは、随時とあるが、これは実施しているのだから、何月何日実施とか書くべきである。本来随時というのは予定のところに使うので、終わったところは何回実施したとか、何月何日に実施とかそれを具体的に示さないと意味がないですよ。

石見委員:随時とは毎日実施しているという意味でしょう。生活衛生課というのは仕事として毎日やっているんですよ。だから毎日気を付けてやっているという意味でしょう。

坂本委員:であるならば常時ですよ。

石見委員:常時だとどう評価するかというのがあるんでしょうね。

武石委員:だったらここに食品検査の担当部署名を入れて、実施中でいいじゃないですか。何々検査(実施中)という表現で十分足りると思います。そして下半期には同左でいいわけですよ。

深沢委員:おそらく食品検査随時、監視指導随時、これは上半期随時行ったということで、下半期は随時行いますというような。随時というのは毎日じゃないんですよ。これは突発性でやるんです。実績はあるんですけども、何月何日にやります、というのではないんですよ。回数ぐらいは書けますけれども、急に何月何日にやりますと言ってお店に行くわけではないんですよ。

石見委員:問題になったりしたときに行くわけですか？

深沢委員:問題になったりした時以外でも、やりますよ。それで随時と書いてある

んだと思います。

武石委員:すると、なおさら随時は主な取り組みのところに入れておかなければいけないわけですよね。それで実績のところ回数入れるとかそういう風に。

深沢委員:ですから、そういう風を書いてほしいということを各所管に言ったほうがいい。

和田会長:書き方もきちっと統一したものでないのと、それぞれの所管が判断して結果を記入したんだと思いますが。

深沢委員:4番の産業政策課も、随時となっておりますが、先ほど言ったように、上半期は24回行ったが、下半期は手を上げないところもあるかと思えますので、実施時期とか随時はいらなくて、結果的な回数を書く決めてれば。

鈴木副会長:書きぶりにすごく所管によってばらつきがある。

和田会長:依頼をするときに担当がきちんと言わないと。

鈴木副会長:農林課とかは妙に詳しいですが、後見制度講演会とかはいつやったか等書いていないし。

和田会長:では、これまでの議論で言いますと、少し表を組みなおして、目標・計画等を明確にする。また実施済み・着手・未着手については、これは仙台方式ということだが、そうでないものもあるのではないかという意見が出されたわけですが、どうでしょうか。今日その辺りを決めますか。

坂本委員:今日は決められないですね。

堂坂委員:いろんな疑問もありましたが、よく見ていくとそうでもない部分もあるんですね。結構合理的な表現でもあるような気がするんですね。

和田会長:計画が達成できたということはわかるんですが、実施済みが分からない。

堂坂委員:解釈だけの問題だと思うんですよ。定義をはっきりさせて、定義から逆に表現を変えるかどうかは、もう一回検討してもらおうということで。私は概ねこのぐらいの分類でいいんじゃないかという気がします。あまり細かく分けても逆に大変かもしれないですからね。

石見委員:堂坂委員は実施済みと言ったらどういう風にとるんですか。

堂坂委員:終わったというよりも、やったということですよね。それを行ったという風にとります。継続するにしても何にしても、終わったと言ったらもうここでピリオドですが、そうではなくて、一応基本的な計画があって、それを達成したというのは実施済みととりますけど。

坂本委員:それはどちらかと言えば実施中でしょう。

堂坂委員:計画に対して終わったなら、それは実施済みですよ。計画の途中なら実施中です。

武石委員:年間計画か半年計画かで違いますよね。

堂坂委員:計画をどこかに表現できるものならしてほしいと。表現できない計画もあると思いますが。表現していただけたらもっと信憑性が増すような気がする。

鈴木副会長:計画が出せるなら今おっしゃったような計画を書けばいいと思うんですけど、計画ってあったのかなという感じでよくわからない。そうだとすると進行中のような表現のほうがいいのかと思うし。

堂坂委員:その場合には、実施中という項目をどこかに入れるか、書いておけばいいわけですよね。「着手(実施中)」と。

和田会長:坂本委員からの指摘で、審議会として、課題を達成できたというような評価だけでなく、そこから見える課題というようなものもきちっとすべきだとありましたが、それはもっともだと思います。とりわけて言うと、未着手で実施されていないことについての一定の提言とかはすべきだと思うんですね。その点も含めて検討いただくということで。そうすると、予算の状況でいうと、もう一度くらい評価をめぐって審議する必

要がありますよね。

坂本会長: その際には短中長期、即やるもの・2～3 年後にやるもの・それからさらに先にやるものぐらいの、色分けがついた主な取り組みの細目の計画、それが事前に出てるともっと議論がしやすいってことですな。

事務局: 具体的な事業の取り組みそのものではなくて、事業の 2 年とか 5 年とか。

和田会長: 主な取り組みをより具体的に。

坂本委員: 近いものは具体的に、遠くなるにしたがって多少ぼやけてくるという話。

武石委員: 所管が全部またがってますから、短中長期と言っても、なかなかそれは事業計画自体ですから、難しいと思うんですよね。特にこんな激動の時代ですと、何が突発的に起こるか分からないわけですよね。やはり 1 年、せめて 2 年だと思うんですよね。そのぐらいのスパンで考えて、1 年の上半期下半期、次年度の上半期下半期、そのぐらいのタイムスケジュールでないと、所管課も非常に困ってしまう。それとあと気になったのはですね、課題・問題点とありますが、本当に出すのであればもう少ししっかり出さないと、問題点の意味がないと思うんですよね。気になったのは、3 ページ目の 1-2 の(1)の 3、効果的な連携が課題となっておりますが、そもそも上半期に実施してどういうことが課題だったのか、今後どうしなければいけないのか、具体的なものがない限り、問題とか課題という感じで取り上げるべきことではないと思う。

和田会長: それと例えば北野清掃工場が課題を書いています、これは消費生活センターではなく、所管課が書いたわけですよね。

武石委員: それと、「なし」と書いてあるところがありますよね。高齢者支援課。なして言われると完璧なのかと。

和田会長: 清掃工場の課題は、消費生活とは関係ない課題ですよね。所管課が出してくる課題と消費生活センターが考える課題とを、われわれが審議会で審議するというような形。消費者行政の視点からどうなのか、あるいは基本計画の達成についてどういう課題があるのかということなんですが。

山崎主幹: ここは各所管課では事業実施にあたっての課題という風に解釈をしてしまったと思います。参考にはなるがこの行があることで誤解を生じさせてしまうのであれば、いっそのことこの行は消して、あくまでもこの実績を見た中で課題をご審議いただく、ご指摘いただくという形もできると思います。

坂本委員: むしろ消費生活センターから見た課題がかけるともっと充実してくるのではないのでしょうか。

山崎主幹: 消費生活センターというよりは基本計画から見たときの課題ですよね。

石見委員: 消費生活センターから見た問題として見て、相手に協力をお願いするとかやってもらうとかいう形にすれば、自分たちがやれなかった・課題がなかった等、問題を指摘できる。課題となると相手の懐に手を突っ込む話だから、こっちが協力をしようとしたときに問題になることとして上げておけば良いのではないかと思う。消費者問題と言ったら広く、市の問題の全体に及びますよね。ここに上がっているのも、はたして全部なのだろうかとか。本当は消費生活センターだけの問題としてやったほうがいいんだろうが、市の問題だからそうもいかないだろう。そうすると、消費生活センターが主導権を持ってやるときに他の課等に係る問題として捉えれば、相手がかたいとか大物過ぎて融通きかないとか、そういう課題ですよね。こっちはこうやってもらいたいんだけど向こうが言うこと聞かないとか、とてもじゃないけど消費生活センターにはそんな力はないとか、そういう問題なんじゃないかなと思うんですよね。どこが主体になるかはっきりしないから。

坂本委員：基本的には基本計画を論議した時にも、縦割りの行政の流れ、それに横と連携していくんだというのがコンセプトだから、どこが主導権を握って動かすとかそういう問題ではなくて、お互いに関連しているというのが確認できて協働できれば一番いいわけですよ。まだ初年度ということで、そのへんのところがうまく折り合っていないとか擦り合っていない部分もきっとあるんだと思うんですよ。意識がまだそこまで至っていないということだと思います。

石見委員：消費者問題として消費生活センターが市全体をリードしていけば一番いいと思います。そのときにどういう考えがあるのかあれば、書きやすいのではないかなと思うんですよ。

和田会長：そういう評価は事務局がするんだと思います。それで、この流れで行くと、もう一度審議会をとということになると思うんですよ。流れでいうと、新年度に入ってから議題をつくるということになるんですかね。

山崎主幹：おそらく、本日いただいたご意見を基にこの表が大きく変わっていくかなと思うんですよ。それをもう一度、最終的にご審議いただくのか、あるいはできたものを郵送なりでお知らせして進めさせていただいて、次年度たとえば5月とかに実際にはまだ下半期の予定のものしか出ていませんけれども、24年度全体の実績を集めたものをこういう形にして評価までしていただく。要は評価の方法についてのご審議なんですけど、次の時に評価の方法をご審議いただくのか、それを飛ばして実際に評価に入らせていただくのか。

和田会長：6月でこのメンバーが任期満了になるということですね。ぎりぎり評価が回ってきてこのメンバーでできるのは、5月の末ぐらいまで？

山崎主幹：6月の7日までが任期ですね。

和田会長：評価を今期の審議会のメンバーでするかということなんですが、もう一度2回設定して、評価の方法について議論して、その上で評価。それを一緒に整理して一回ですませるといっても今期中に可能だと。もう一つは方法だけを議論して、新しい審議会のメンバーで評価する、こういう3つがあるかなと思う。いかがでしょうか。まあ一番良いのは、このメンバーで方法について議論して承認したうえで評価までするのが一番素直ですよ。

坂本委員：4月5月ぐらいにそれぞれ1回ずつ2回ずつ開いて、任期中に一応結論が出るという形が望ましいのではないのでしょうか。いきなり次の方に渡しても全体がないからそこからやらなきゃいけない。

和田会長：今のご提案で私もそれがよいのではないかなと思うんですが、1回ずつくらい。

山崎主幹：もう一度評価について1回議論いただくと、そうしますとそれは逆にもう少し早いほうがいいわけですね。それで、それを踏まえて5月の終わり、もしくは6月のときにその評価方法で照会かけたものを提示させていただいて、審議・評価するという。

和田会長：もし日程調整できるなら、2月3月？

坂本委員：皆さんがお忙しければという気持ちはあるんですが、逆に新年度に入ったほうが忙しいという場合も。

山崎主幹：評価方法については早いほうが、でないとならそれを基に各所管課に照会かけますので。

和田会長：そうですね。では2月4日の月曜日、午後2時に。

—閉会—

会議録署名人

平成25年2月4日 梶原 寸真子

